

一般社団法人全国古民家再生協会推奨
『伝統耐震診断補助士』を受講される皆様へ
(学科講習会のみ)

受講にあたっての要項

●送付書類

受験願書の記入漏れが無いことを確認し、
返送書類を協会に郵送します。

返送書類

1, 受講願書 (受講料振込の証明書貼り付けて下さい)

2, 写真1枚 (写真の裏にお名前をご明記頂き同封下さい)

①大きさ 対 3cm×ヨ 2.4cm のもの

②無帽・正面向き・上半身・背景の無地のもの

③最近3ヶ月以内に撮影したもの

3, 伝統再築士・伝統資材施工士・建築士 (1級・2級・木造のいずれか) をお持ちの方は、免許のコピー各1通

●受験料

講習・テキスト料 . . . 18,000 円 合計 18,000 円

交通費、宿泊費は含まれておりません。各自ご用意ください。

資格取得には、建築士資格、登録費用・学科試験 (費用 67,000 円)
別途開催される実技講習会参加 (費用 65,000 円) が必要となります。

●申込期限

受講日の1週間前 (振込確認済み厳守)

●振込先

みずほ銀行 石神井 (しゃくじい) 支店 店番 226

普通 2304968

口座名義 一般社団法人 伝統構法耐震評価機構 まで

※振込手数料は御負担願います。

●資格について

受講後、翌月末頃までに受講票が発行されます。

受講された方は、伝統耐震診断補助士として、伝統耐震診断士の補助を行うことができます。

●プログラム

<学科講習会>

| | | | |
|-----|----------|-------------|--------|
| 受付 | ・・・・・・・・ | 10：15～10：30 | |
| 講習① | ・・・・・・・・ | 10：30～11：40 | 考え方講座 |
| 昼休憩 | ・・・・・・・・ | 11：40～12：30 | |
| 講習② | ・・・・・・・・ | 12：30～14：30 | 伝統耐震講習 |
| 解散 | ・・・・・・・・ | 14：30 | |

<実技講習会>

実技講習会に関しては、日程をHP等にてご確認ください。

【書類送付先・お問い合わせ先】

〒107-0061
東京都港区北青山2-7-26 2階
一般社団法人 伝統構法耐震評価機構
電話 03-6890-0983 FAX 03-6862-5118

伝統耐震診断補助士 (学科講習用)

受講願書

| | |
|----------------------------------|----------------------|
| <h2 style="margin: 0;">受講番号</h2> | <small>※協会記入</small> |
|----------------------------------|----------------------|

| | | | | | | | |
|-------------|---|---|------|----|----|----|-------------|
| フリガナ | | | | | | | |
| 氏名 | 姓 | | | | | 名 | |
| 性別 | 男 | 女 | 生年月日 | 大正 | 昭和 | 平成 | 年 月 日 (才) |
| 郵便番号 | 〒 _____ | | | | | | |
| 現住所 | 都道府県 | | | | | | |
| 携帯電話番号 | () - _____ | | | | | | |
| 自宅電話番号 | () - _____ | | | | | | |
| 勤務先 又は学校 | | | | | | | |
| 電話番号 | () - _____ | | | | | | |
| FAX 番号 | () - _____ | | | | | | |
| E-mail | @ | | | | | | |
| | <small>必ずご記入ください。受験票は E-Mail にて送付いたします。</small> | | | | | | |
| 受験日 | 第____回 (____年__月__日) | | | | | | |

※申し込みに関する個人情報は伝統耐震診断補助士登録のために使用するものであってその他の目的で利用する事はございません。伝統再築士・伝統資材施工士・建築士をお持ちのかたは、免許のコピーも同封お願いします。

学科受講料の振込明細書 貼付欄

学科受講料の振込みを済ませた、

振込明細のコピーを

前面にのり付けし、貼り付けてください。

受講・受験料は、18,000円です。

※受験条件を満たした方は差額を支払い学科試験に合格し、

後日実技講習へ参加することにより資格取得が可能です。

別途お申し込みください。